

「いすみ市第7期障害福祉計画・いすみ市第3期障害児福祉計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果

パブリックコメントを活用して市民の皆さんから意見を募集しました。その結果、1人の方から4件の意見が寄せられました。いただいたご意見及びこれに対する市の考え方は以下のとおりです。

市では、寄せられた意見を踏まえ、「いすみ市第7期障害福祉計画・いすみ市第3期障害児福祉計画」を作成してまいります。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

No.	ご意見等	市の考え方	修正等の有無
1	第2部 第1章 令和8年度の目標の設定 目標6 相談支援体制の充実・強化等 第2章 障害福祉サービス等の実績及び今後の見込量 6 障害児相談支援サービス 子どもが受給者証を持ち、障害福祉サービスを利用しているにもかかわらず、担当の相談支援専門員さんを把握していない保護者が多くおられます。また、相談支援専門員さんの本来の役割を知って上手に頼っている保護者はわずかであり、その支援の質も担当者の考え方や力量によるところも大きいように感じます。発達が気になる場合の困り感が多岐にわたることを考えても、相談支援の充実は重要です。制度に乗らない方々を含めた周知の工夫を検討していただくことが必要と感じます。	御意見の内容は今後の検討を行う際の参考にさせていただきます。	無

No.	ご意見等	市の考え方	修正等の有無
2	第3部 計画の推進に向けて 3 制度の周知及び相談支援体制の充実 諸制度の改正が多く、利用者が内容を理解しきれていない状況が見受けられるとのことですが、サービス利用に至る前段階の皆さんを含めすべての方々が概要を知る機会が必要ではないかと感じます。そのような方々がサービス利用に至るには、 ①障害福祉サービスの内容を知っていること ②利用するために当事者または保護者が申請を行えることが必要と考えます。 ①相談窓口の案内やサービス一覧の紹介などを「子育てガイドブック」や「障害福祉ガイドブック」を活用する等何らかの形で周知の工夫が求められるのではないのでしょうか。 広報紙やホームページなどを活用した制度の周知を行うということですが、悩みを抱えながらも子育てに忙しい保護者にとっては情報が届きにくいこともあるかと思われます。能動的な配信スタイルとして既に導入されている子育てアプリを含め、SNSは大変有効と感じますが、活用についての検討が求められるのではないのでしょうか。 ②発達障害については育て方、家庭環境に原因を求めるという誤解や偏見があることや、理解されづらい障害であることから、オープンにできない方が多くおられます。ヘルプの出しづらさが申請をためらうことに繋がっていると感じます。保護者からのアプローチが困難な状況を考えると、行政側からのさらなる積極的な情報発信の必要性を感じます。	御意見いただいた情報発信については、さまざまな発信方法があり、SNSは有効な手段と考えますがSNSも複数の種類がありますので、どのように情報を発信するのか、どのような周知方法があるか、登録したことによるリスク等、今後御意見を参考に検討させていただきます。	無

No.	ご意見等	市の考え方	修正等の有無
3	18 歳以上の当事者支援について 18 歳未満の場合、児童発達支援センターが地域の中核的な療育支援施設として総合的な支援をしているとのことですが、18 歳以上の方の場合、当事者、保護者ともに相談先に困っているという声を聞きます。 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」、千葉県発達障害者支援センターCAS のような相談機関は県北に集中しており利用しづらい状況があります。 例えば市で毎月行っている行政相談、心配事相談等の各種相談事業のような形で相談事業を実施する等、18 歳以上の当事者および保護者を対象にした支援の検討が求められるのではないのでしょうか。	御意見いただいた 18 歳以上の当事者および保護者を対象にした支援の検討ということですが、4 月から福祉課内に基幹相談支援センターを設置するので、ご活用いただきたいと思います。	無
4	第 1 部 第 3 章 実態調査結果の概要 実態調査の対象が手帳所持者及び受給者証をお持ちの児童の保護者ということですが、潜在的に困っている方が多数おられると考えると、特に 18 歳未満の子どもの保護者の声は調査結果に反映されていない部分もあるだろうと感じます。支援に繋がるのが困難な方は調査対象から外れていることになり、実態を把握する方法の検討が必要かと思います。	今回の実態調査については、手帳所持者及び受給者証をお持ちの方を対象として、地域、年齢を考慮して無作為に 600 人の方にアンケートをお願いいたしました。18 歳未満のお子さんの保護者の方にもお願いしているところです。 しかしながら、潜在的に困っている方は市では把握できないため、次期計画策定の際には、御意見を参考に検討させていただきます。 また、子育て支援課内に、こども家庭センターを設置するので、ご活用いただきたいと思います。	無